

平成30年第9回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年10月3日(水) 午後3時から午後4時まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 上杉 美穂子
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 生野 誉士
四番委員 古城 一
五番委員 古城 和敬
- 4 出席事務局職員
教育部長 増田 真由美 教育部教育監 佐藤 雅昭
教育部次長 河野 和広 次長兼学校教育課長 佐藤 浩介
次長兼学校施設課長 池田 武文 教育総務課長 清水 昭男
体育保健課長 西川 幸宏 社会教育課長 永田 佳也
美術振興課長 長田 弘通 教育センター所長 御手洗 宏昭
文化財課政策監 坪根 伸也 教育総務課参事 岡本 隆憲
- 5 書記
教育総務課参事補 黒木 眞由美 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課指導主事 三嶋 みどり
- 6 傍聴人 なし
- 7 議題
 - (1) 議案
(教議第48号) 県費負担教職員の処分の内申について
 - (2) 報告事項
 - ①台風24号の被害状況等について
 - ②大分市立小学校給食調理場調理等業務委託の実施状況について
 - ③平成30年度監査結果報告書(指定管理者監査)について
 - ④小学校の普通教室に空調設備の早期設置を求める陳情について
 - ⑤平成30年度9月補正予算について
 - ⑥平成29年度決算について
 - ⑦平成30年第3回市議会定例会における報告(市長の専決処分事項)について
 - ⑧平成30年第3回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

- 教育長 ただいまより、平成30年第9回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時 開会)
- 教育長 会議に先立ち、本日の署名委員を一番委員、五番委員にお願いいたします。
- 教育長 それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第48号「県費負担教職員の処分の内申について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 全委員 (挙手)
- 教育長 全委員賛成と認め、教議第48号の議案審議は秘密会とします。
- 教育長 それでは、教議第48号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。
- 事務局、説明をお願いします。
(議案審議の結果、教議第48号は原案のとおり決定する。)
- 教育総務課長 それでは、お配りした議案書を回収させていただきます。
また、次の議案説明のため、事務局職員を入室させていただきたいのですがよろしいでしょうか。
- 教育長 どうぞ。
- 教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。
- 教育総務課長 報告事項1点目「台風24号の被害状況等について」ご報告申し上げます。
去る9月28日の台風24号に伴う、教育委員会に係る被害状況についてご報告いたします。
まず、学校施設関係では、神崎小学校における体育館南側外灯カバーの破損など、小学校3校、中学校3校において被害がございました。
次に、のつはる少年自然の家、情報学習センター、教育センターにおきましては、雨漏り、雨水の侵入等がございました。
次に、文化財関係では、歴史資料館におきまして、2階特別収蔵庫

天井から雨漏りを確認いたしました。資料を早急に移動させるなどの対応をとり、資料には雨漏りによる影響はございませんでした。

また、埋蔵文化財保存活用センターにおきましては、門扉横の倒木や、作業室外壁からの水漏れによる床と壁の境からの雨水の侵入等がございました。

次に、帆足本家酒造蔵では、建物軒の漆喰が数箇所破損し、剥落、帆足家本家住宅におきましても、建物漆喰壁の剥落、小牧山古墳におきましては、樹木の枝折れがありました。

被害のあった施設については、応急的な措置等を行うなど、速やかに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

体育保健課長

続きまして、台風24号に伴う小学校の運動会実施日の変更についてご報告申し上げます。

9月29日土曜日に運動会を実施する予定であった小学校は、熱中症対策のため実施期日を変更した7校を含む29校でございました。台風24号の接近に伴い、児童の安全を第一義に考え、日程をやむなく変更し、昨日10月2日に27校、本日3日に2校が実施したところであります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項2点目「大分市立小学校給食調理場調理等業務委託の実施状況について」ご報告申し上げます。

大分市立小学校給食調理場調理等業務委託の実施につきましては、5月開催の本委員会にて、委託を実施いたします11小学校の実施事業者決定等につきまして、ご報告申し上げたところでございます。

これらの事業者による給食提供が、2学期開始の8月27日から開始いたしましたことから、本日は、前回報告以降の経過も含め、現時点での実施状況等につきましてご報告申し上げます。

前回報告後に各事業者と契約締結を行い、その後、体育保健課の給食指導員同行のもと、調理動線や施設使用の状況を確認する「見学研修」を各委託校において実施いたしました。

また、各事業者とも施設の清掃や調理員の衛生研修等を実施するとともに、調理の予行演習を兼ねて、教職員や保護者を対象とした試食会を開催するなど、2学期からの給食提供の準備を進めてきたところでございます。

2学期が開始した8月27日から委託実施校において、順調に実施されている状況であります。

今後も、給食指導員の定期的な巡視等を行うなどし、引き続き「安心・安全であたたかい」学校給食が提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

美術振興課長

報告事項3点目「平成30年度監査結果報告書（指定管理者監査）について」ご報告申し上げます。

大分市監査委員から、平成30年8月30日付けで、本年度実施した指定管理者監査の結果について大分市教育委員会教育長あて報告がございました。

1の監査の対象及び監査の期間でございますが、アートプラザ共同事業体を対象に、平成29年度の出納その他の事務について、平成30年5月21日から8月9日の間に監査が実施されました。

次に、監査の結果についてでございますが、資金の収支が不明確なものや根拠となる帳簿が備えられていないなど、基本協定書に従った適正な事務処理が行われていないとの指摘・指導を受けたところでございます。

今後は、適正な事務処理が行われるよう徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

教育長 基本協定書に従った適正な事務処理について説明を補足してください。

美術振興課長 今回指摘を受けましたのは、2点でございます。1点目は、基本協定書におきまして、業務にかかわる支出及び収入を明確に示す帳簿類を備えておくことと定められておりますが、明確に帳簿整理されていなかったこと、2点目は、アートプラザ事業共同体は、2社による共同事業体ですが、代表構成員からもう一つの構成員である会社に対する支払の内訳がやや明確ではなかったことの2点でございます。

教育長 他にご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼
学校施設課長 報告事項4点目「小学校の普通教室に空調設備の早期設置を求める陳情について」ご報告申し上げます。

9月7日付で、小学校の普通教室への空調設備設置の工期を早め、来年の6月末までに完了することを求める陳情書が、「新日本婦人の会大分支部」より大分市議会議長あてに提出されました。

詳細は、陳情書に記載のとおりでございます。

なお、今回の平成30年第3回大分市議会定例会文教常任委員会におきまして審査を受けましたが、結論を出すに至らず、本陳情は継続審査とされたことを報告いたします。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

教育長 早期設置について異論はありませんが、6月までの設置は、物理的に難しい部分もあると考えております。

委員 報道で全国の小中学校の空調設備に対する補助金の話が出ていましたが、状況はいかがでしょうか。

次長兼
学校施設課長 国からの新たな補助について新聞記事が出ていましたが、文部科学省に確認した結果、新たな補助の内容については未定とのことでした。

た。本市におきましては、現行の国の補助を適用しておりますが、新たな補助の内容が明らかになり次第、適用するかどうか検討したいと考えております。

教育長 全国都市教育長協議会、中核市教育長会、市町村教育長協議会におきましても、空調設備の補助とブロック塀の修理の補助を早急に行うよう、国に要求をしているところでございます。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項5点目「平成30年度9月補正予算について」ご報告申し上げます。

平成30年度9月補正予算のうち、教育委員会所管分の補正につきましては、8月の本委員会におきまして、ご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、本補正予算のうち、「小中学校防犯対策強化事業」につきましては、文教常任委員会において、「大分市立学校における防犯カメラシステムの設置及び運用に関する要領(案)」の内容について検討するようご意見をいただいたところであり、本委員会において、当該要領(案)について、学校施設課長よりご説明し、ご意見をいただきたいと考えております。

では、学校施設課長よりご説明いたします。

次長兼 学校施設課長 「大分市立学校における防犯カメラシステムの設置及び運用に関する要領(案)」について、ご説明いたします。

左の欄が今回制定予定の要領でございまして、右の欄は大分県が防犯カメラを設置・運用する際に配慮すべき事項を示したガイドラインでございます。

要領の案は、県のガイドライン(平成24年策定)の内容を網羅して作成しております。

第1条は防犯カメラの設置目的を規定し、設置場所は学校敷地内としています。

第3条は防犯カメラの管理責任者として校長を指定し、第4条は管理責任者が自ら防犯カメラの取り扱いができない場合に操作を行う、操作取扱者の規定でございます。同条第3項の但し書きは、管理責任者、操作取扱者とも不在の時に、緊急やむを得ない場合の防犯カメラの操作に係る規定であり、防犯カメラの管理・運用を適正に行うため、その操作を行える者を限定しております。

第6条は、撮影範囲の規定で、プライバシー保護に配慮して必要最小限度の撮影範囲となるよう努めるものとしております。

同条第2項は防犯カメラで撮影していることを周知するもので、犯罪の抑止とプライバシーの保護の観点からの規定でございます。

第7条は、画像の管理について、画像の漏えい、滅失、改ざん等を防止するための規定でございます。

同条第2項につきましては、前項第2号から4号までの規定に関わらず、主に事件や事故の捜査等の法令に基づく提供の際は、画像の複製等を認めるものがございます。

第11条は、要領に定めのない事項で特に定める必要が生じた場合に適用いたします。

要領（案）につきましては、以上でございます。

ご質問などございませんか。

補正予算案は、可決されましたが、防犯カメラシステムの要領の内容について、教育委員の皆さん、また学校現場の校長等の意見も踏まえて定め、文教常任委員会に再度提示しますので、ご意見を伺いたいと思います。

なお、本件は、総合教育会議における協議を踏まえて進めてきたものです。プライバシーの保護など、いろいろな角度から見ていただいて、ご指摘がありましたらお願いします。校長等には、校長会の代表を通じて意見集約を求めているところです。

この要領は、本年度中に決定して来年度の4月から施行することになります。

決定は、今年度中ですか。

教育長
教育長

委員

教育長 今年度中ですが、できるだけ早期に決定をしたいと思っております。

委員 各学校に設置する場所や台数は、これから決まるのでしょうか。

次長兼 各学校に3台から6台を設置したいと考えております。校門付近を
学校施設課長 映すことを前提として、今後設置場所を決定したいと考えております。

委員 外部に委託ができるのでしょうか。

次長兼 防犯カメラが故障した場合など、メンテナンスの委託でございます。
学校施設課長

委員 防犯カメラの設置は、教育委員会がするのでしょうか。それとも校長
長ですか。

次長兼 教育委員会が設置をいたします。
学校施設課長

委員 第6条は、管理責任者が設置するように読めますが、どのような趣
旨なのでしょう。第2項は、学校管理者である校長が自分の裁量で
設置するように読めます。第1条、第2条は、教育委員会が設置する
ように読めます。

教育長 第1条及び第6条については、整合性を図ることができるよう、見
直しを行います。

委員 校長が出張や病気で不在の場合の対応は、どのようになっています
か。そのような場合の記載も必要になるかと思えます。

教育長 先ほどの件と併せ、検討いたします。

委員 来年の4月から稼働するのでしょうか。

次長兼 多くの学校に設置をすることから、設置は、順番に行い、4月1日
学校施設課長 には、全校稼働できるようにしたいと考えております。

委員 碩田学園には、すでに防犯カメラが設置されていますね。

教育長 すでに設置している学校について説明をしてください。

次長兼 鶴崎中学校、城東中学校、明野西小学校、西の台小学校、明治小学
学校施設課長 校、碩田学園の6校です。

委員 今回の要領は、この6校も含めるのでしょうか。

次長兼
学校施設課長
教育長
次長兼
学校施設課長

現在は、各学校で運用基準を定めています。今回の要領が定まりましたら、この6校も含めるよう考えております。

今回、幼稚園にも防犯カメラを設置します。

前回の本委員会で、市立幼稚園の入札及び契約事務の内、一部の事務につきまして、補助執行により教育委員会の事務局職員等が行うことにつきまして、ご決定をいただいております。幼稚園も今回の契約の中で設置をいたします。

委員
次長兼
学校施設課長
委員

今後、この要領に幼稚園も含めるのでしょうか。

幼稚園は、別に運用基準を作成すると聞いておりますが、この要領を準用させることになると思います。

データの保存期間が2週間以内というのは、一般的なのでしょうか。

次長兼
学校施設課長

保存期間につきましては、県のガイドラインでは、概ね1か月と示されております。また、中核市の3割以上が2週間となっております。プライバシーの問題もありますので、必要最小限の期間と考えられる2週間にしております。

委員

要領案については、警察関係の方にチェックをしておりますか。

次長兼
学校施設課長
委員

県警のチェックは、行っておりません。

防犯の視点から警察にもチェックをしてもらうとよいのではないかと思います。

教育長
委員
次長兼
学校施設課長
教育長
全委員
教育長
教育総務課長

意見を求めることは、可能であると思います。

防犯カメラは、24時間、365日稼働しますか。

1年を通して24時間稼働させます。保存データは、2週間で自動更新されます。

他にご質問は、ございませんか。

(なしとの声)

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

報告事項6点目「平成29年度決算について」ご報告申し上げます。

す。

平成29年度決算につきましては、8月の本委員会におきましてご説明し、ご決定をいただいたとおりでございますが、9月開催の第3回市議会定例会に大分市全体の歳入歳出決算の認定にかかる議案が上程され、決算審査特別委員会文教分科会において、教育委員会所管分の審査が行われ、原案どおり認定されましたことをご報告いたします。

文教分科会では、「奨学助成事業」、「大分っ子基礎学力アップ推進事業」、「スクールソーシャルワーカー活用事業」の3事業が事務事業評価の対象となりました。

文教分科会の評価として、まず「奨学助成事業」については、給付型奨学金について定員を超える応募があり、貸与型奨学金については定員に満たない状況となっていることから、給付型奨学金については引き続き定員等について検討するとともに、貸与型奨学金については制度の周知に加え、本市に就職した場合は返済を免除するなど制度の内容について検討することを求め、「拡充」の評価となりました。

「大分っ子基礎学力アップ推進事業」については、引き続き児童生徒の学力の状況について客観的、継続的に実態把握を行う中で、教職員の指導力の向上を図り、児童生徒の人間形成につながっていくよう事業の展開が図られることを期待し、「継続」の評価となりました。

「スクールソーシャルワーカー活用事業」については、福祉部門等との連携をより一層強化し、スクールソーシャルワーカーの増員や正規職員の配置増を検討するとともに、資質の向上を図ることなどによる教育相談体制をさらに充実させることを求め、「拡充」の評価となりました。

決算審査特別委員会における文教分科会個別の要望事項はございましたが、他の分科会と関連する要望事項として、「児童生徒及び保護者の抱える問題は、多岐にわたり、かつ、複雑化しているため、学校に配置されるスクールソーシャルワーカーだけではなく、他の部局や関係機関との連携した対応が今まで以上に必要となること

から、児童相談所に係る検討を含めた総合的な支援体制の構築に努めること。」となっております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

総合的な支援体制の構築とは、具体的にどのようなことでしょうか。

次長兼

国の方針として、今後中核市に児童相談所を設置するという方向性があります。大分市には、子ども家庭支援センターがありますが、児童相談所には、一時保護などの「措置」という権限があり、子ども家庭支援センターにはその権限がありません。

学校教育課長

現在、検討委員会において検討を行い、中央児童相談所の視察を行うなどしております。

子ども家庭支援センターの役割や人の配置、大分県が設置する中央児童相談所と大分市の児童相談所との役割分担等の課題もありますので、今後検討をしていく必要があります。

教育長

福祉部門と連携・協力をして、現在、検討をしているところです。

中央児童相談所は、大分市を含め、県南地域一帯の対応をしておりますので、相談件数も多くなっております。

教育長

他にご質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項7点目「平成30年第3回市議会定例会における報告(市長の専決処分事項)について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係としましては、「損害賠償の額の決定並びに示談について」市長専決処分による報告が1件提出されました。事件の概要につきましては、本年5月11日午後5時頃、大分市立植田中学校グラウンドにおいて、課外活動で野球部が練習を行っていたところ、打球が防球フェンスを越え、県道を挟んで隣接する駐車場に駐車していた小型乗用車に当たり、これを破損したものでございます。

賠償金額は、12万9,400円で、本年7月26日付で市長専決

処分による決定を行っておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長 報告事項8点目「平成30年第3回市議会定例会における質問・答
弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ)

「大分市美術館 秋の展覧会等について」

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び第11回定例教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

10月は、10月31日水曜日午後2時から教育懇談会を、午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、生野委員は、都合により欠席と伺っております。

第11回定例教育委員会は、11月28日水曜日午後3時から開催してよろしいでしょうか。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後4時 閉会)